

社会権

3年()組()番 氏名()

1. 「人間らしい生活」とはどんなもの？

日本国憲法 第25条 第1項

すべて国民は、(①)で(②)な(③)の生活を営(いとな)む権利を有する。……「 」権

上記のようなくらしを送るために、まず最低限必要なものは、衣食住とある程度のお金。

……病気や失業などで働けない人に生活費を支給する「 」法

☆衣食住やお金などの物質面以外でも「ゆたかな暮らし」のためにどんなことが必要だろう？

2. 教育を受けることと働くことは、人間らしい豊かな生活のためになぜ大事なのだろうか？

(1) 教育を受けることはなぜ大事？

教育を受けることによって、
ことができる。

☆憲法では、()を無償としている。

「 」法……教育の基本方針、平和で民主的な国の創り手を育てること

(2) 人生において、働くことはなぜ大事？

仕事について働くことで、
ことができる。

人間らしく豊かな働き方のために、労働者に認められている「労働基本権」

……やとい主に対して弱い立場にある労働者がやとい主に要求できるよう、

・「 」権 ・「 」権 ・「 」権
が認められている。

3. 「ヤングケアラー」とは、どのような立場なのだろう？

ヤングケアラーとは

本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などのケアを日常的に行っている18歳未満の若者のことです。

ヤングケアラーは、家族のためにさまざまなケアを担っています。



病気や障害がある家族に代わり、家事をしている



病気や障害のある家族の身の回りの世話をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



心が不安定な家族の話を聞いている



病気や障害のあるきょうだいの世話や見守りをしている



がん・難病など慢性的な病気の家族の看病をしている



目が離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



家計のために働いて、病気や障害のある家族を助けている



日本語が話せない家族や障害のある家族のために通訳している



病気や障害のある家族の入浴やトイレの介助をしている

埼玉県調査
(令和2年)
高2のうち4%の人がヤングケアラー
(25人に1人)で、
うち75%が高校以前からケアをしている。

親などが病気や仕事のため、高齢の家族や小さい弟・妹の世話などをしている、家事を多く担っている、家族の通訳をしているなどの例がある。

(「ヤングケアラーってなに？」埼玉県福祉部地域包括ケア課)

自分や友達、知っている人について、1つでもあてはまる場合はある？

「ヤングケアラー」にとって、「ゆたかに生きる」うえでどのような権利が十分に保障されなかったり、どのような機会や場面が十分に得られなかったりする可能性があるだろう？

※国連「こどもの権利」も参考にしてみよう。

☆自分自身や身の回りのヤングケアラーの人について、どのようなサポートができるだろう？

本日の振り返り:今日の学習を通してわかったこと、疑問、大切だと思ったことなどを振り返ろう

Blank box for reflection notes.